

令和7年度 予防接種の受け方について (R7.4.1版★)

半田市役所子育て相談課 (☎0569-84-0645)

半田市では個々の予防接種について接種券等をお配りしていません。この予防接種の受け方をよく読んで、保護者の方がそれぞれ医療機関にご予約のうえ、接種を行ってください。

- 1 予防接種を受けるときの注意事項
- ① 予防接種は健康なときに行うのが原則です。お子さんの健康状態をよく把握している保護者の方の同伴が原則必要です。
 - ② 「予防接種と子どもの健康（医療機関の待合室等に備え付け）」を読んで予防接種について理解してから受けてください。
 - ③ 親子(母子)健康手帳は、必ずお持ちください。
 - ④ 予防接種が原因で医師の診察を受けた場合は、速やかに子育て相談課へご連絡ください。
 - ⑤ 当日は、体温測定（明らかに発熱がある方は接種できません）、医師の診察があります。

2 料金：無料（半田市全額負担） [ただし、対象外の方（対象年齢外（下記4③の長期疾病特例措置該当者を除く）・予防接種済・接種日時点で住民票が半田市以外等）については全て実費（全額自己負担）となります。]

3 場所：予防接種実施医療機関にて個別接種（4ページ参照）

- 4 定期予防接種における留意点
- ① 標準的な接種間隔に従って接種を受けることが推奨されることから、できる限り下記5の表による接種を受けてください。
 - ② 日本脳炎について、平成17年度から21年度にかけての接種勧奨の差し控えによって接種機会を逃した方は、次のとおり接種期間の特例があります。
[平成19年4月1日までに生まれた方]接種時に20歳未満の年齢であれば上記①に関わらず合計4回分の接種が定期予防接種として可能です。ただし、2期分は9歳以上での接種となります。
 - ③ 長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった等の特別の事情により定期接種の機会を逸した方は、その特別の事情がなくなった日から2年以内であれば、定期予防接種として無料で接種を受けられます（医師が記入した理由書が必要です）。ただし、BCGについては4歳未満、小児肺炎球菌については6歳未満、ヒブについては10歳未満、4種混合・5種混合については15歳未満であることが併せて必要です。
 - ④ 令和6年4月1日から、5種混合ワクチン（4種混合＋ヒブ）が定期接種に追加されました。
 - ⑤ 子宮頸がん予防接種について、キャッチアップ接種は令和6年度（令和7年3月31日）で終了を予定していましたが、期間中（令和4～6年度中）に1回でも接種している者については、期間終了後も公費で3回の接種が完了できるよう、令和7年度に限り経過措置を設けることとなりました。
【対象年齢】平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれ的女性

5 公費助成の対象となる予防接種の種類、対象年齢、接種回数等

【予防接種法に基づく定期予防接種】

予防接種名	対 象 年 齢		接種回数・標準的な接種間隔等
5 種混合 (4 種混合+ヒブ)	生後 2 か月～90 か月未満 (標準的な接種期間 生後 2 か月～7 か月)		1 期初回：20 日～56 日までの間隔で 3 回
	生後 90 か月未満 (標準的な接種期間：1 期初 回接種[3 回]終了後 6～18 か月)		1 期追加：1 回 (1 期初回接種[3 回]終了後 6 月以上の 間隔をおく)
小児肺炎球菌	発 か 月 未 満	■標準的な接種 (1 回目接種開始が生後 2 か月～7 か月未満 の方)	初回：27 日以上の間隔で 3 回 (2 歳になるまでに。標準 的には生後 12 か月未満までに) ※初回 2 回目の接種が生後 12 か月を超えた場合は、初 回 3 回目の接種は行わない (追加接種は実施可能)。 追加：1 回 (12 か月齢後かつ初回 3 回目接種後 60 日以 上の間隔。標準として 12 か月齢～15 か月齢の間)
		■標準的な接種の機会を逃した方 (1 回目接種開始が生後 7 か月～12 か月未 満の方)	初回： 27 日以上の間隔で 2 回 (2 歳になるまでに。標 準的には生後 12 か月未満までに) ※初回 2 回目の接種は 2 歳になった場合は行わない (追 加接種は実施可能)。 追加：1 回 (12 か月齢後かつ初回 2 回目接種後 60 日以 上の間隔)
		(1 回目接種開始が 1 歳～2 歳未満の方)	60 日以上の間隔で 2 回
		(1 回目接種開始が 2 歳～5 歳未満の方)	1 回

B型肝炎	生後1歳未満 (標準的な接種期間 生後2か月～8か月未満)		27日以上の間隔で2回 (標準的には生後2か月、3か月)
			初回接種から139日以上の間隔で3回目 (標準的には生後7～8か月) ※初回接種から20週後の同じ曜日から接種可能
	HBs 抗原陽性の妊婦から生まれた乳児として、健康保険の給付によりB型肝炎ワクチンの投与(抗HBs人免疫グロブリンを併用)の全部又は一部を受けた者については、定期接種の対象者から除く。 任意接種としてすでにB型肝炎予防接種を受けたことがある場合は、すでに接種した回数分の接種を受けたものとみなす。		
ロタウイルス 胃腸炎	●ロタリックス 生後6週～生後24週未満		4週以上の間隔をあけて 2回
	●ロタテック 生後6週～生後32週未満		4週以上の間隔をあけて 3回
	原則として初回接種を生後2か月から生後14週6日までに行い、同一の製剤で回数分接種する。 以下の者は接種不適当者とする。 ・腸重積症の既往歴のあることが明らかである者 ・先天性消化管障害を有する者(その治療が完了したものを除く。) ・重症複合型免疫不全症の所見が認められる者		
(4種混合) (ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ) 【5種混合で接種を開始している場合接種不要です】	生後2か月～90か月未満 (標準的な接種期間 生後2か月～12か月)		1期初回：20日～56日までの間隔で3回
	生後90か月未満 (標準的な接種期間 1期初回接種[3回]終了後12～18か月)		1期追加：1回 (1期初回接種[3回]終了後6月以上の間隔をおく)
(ヒブ) 【5種混合で接種を開始している場合接種不要です】	生後 か 月 満	■標準的な接種 (1回目接種開始が生後2か月～7か月未満の方)	初回：27日～56日までの間隔で3回(生後12か月までに) 追加：1回(初回3回目接種後7～13か月の間隔をおく) ※生後12か月までに3回の初回接種を完了せずに生後12か月以降に追加接種を行う場合は初回接種終了後27日以上の間隔をおく。
		■標準的な接種の機会を逃した方 (1回目接種開始が生後7か月～12か月未満の方)	初回：27日～56日までの間隔で2回(生後12か月までに) 追加：1回(初回2回目接種後7～13か月の間隔をおく) ※生後12か月までに2回の初回接種を完了せずに生後12か月以降に追加接種を行う場合は初回接種終了後27日以上の間隔をおく。
		(1回目接種開始が1歳～5歳未満の方)	1回
BCG	生後1歳未満 (標準的な接種期間 生後5か月～8か月未満)		1回
MR2種混合 (M:麻しん R:風しん)	生後12か月～24か月未満		1期 : 1回
	保育園・幼稚園の年長児に相当する年齢		2期 : 1回
みずぼうそう (水痘)	生後12か月～36か月未満 ※みずぼうそうにかかったことがある方は対象外。 (標準的な接種期間 1回目：生後12か月～15か月未満。2回目：1回目終了後6か月～12か月)		3か月以上の間隔で2回 ※任意接種としてすでに水痘予防接種を受けたことがある場合は、すでに接種した回数分の接種を受けたものとみなす。
日本脳炎 (乾燥細胞培養 日本脳炎ワクチン)	生後6か月～90か月未満 (標準的な接種期間3歳)		1期初回：6日～28日までの間隔で2回
	生後6か月～90か月未満 (標準的な接種期間4歳)		1期追加：1回(1期初回[2回]終了後、標準的には、おおむね1年後(11か月～13か月後))※2回目から少なくとも6か月以上あける。
	9歳以上13歳未満 (標準的な接種期間9歳)		2期 : 1回
	平成19年4月1日までに生まれた方は、接種時に20歳未満の年齢であれば、1期初回～2期の合計4回分が定期予防接種として接種可能。ただし、2期は9歳以上。		
DT2種混合 (ジフテリア、破傷風)	11歳以上13歳未満 (標準的な接種期間11歳～12歳に至るまで)		2期 : 1回 ※4種混合、DPT3種混合の2期として接種

9 予防接種実施医療機関（R7.4.1 現在）

○・△印の付いているところで受けられます。接種時間などは各医療機関におたずねください。

医療機関名	電 話	予約	5種 (4種)	小 児 肺炎球菌	B型 肝炎	ロタ ※1	ヒブ ※2	B C G	MR	水痘	日本 脳炎	D T	子 宮 頸がん ※1
■乙川・亀崎地区													
石川医院	21-0606	要	4 種のみ	○	○	・	○	○	○	○	○	○	・
おっかわこどもとアレルギーの クリニック	20-0415	要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
乙川さとうクリニック	89-8301	要	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	○
おっかわ耳鼻咽喉科クリニッ ク	84-0487	要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
きめうらアレルギーこどもク リニック	47-5686	要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小出クリニック	28-3115	要	・	・	・	・	・	・	○	・	○	○	○
高須内科	28-5888	要	・	・	・	・	・	・	○	○	○	○	○
高橋医院	28-0567	要	○	○	○	○	・	○	○	○	○	○	○
都築医院	28-0566	要	5 種のみ	○	○	○	・	○	○	○	○	○	○
半田ファミリークリニック	47-6080	要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
■半田地区													
アトラスファミリークリニック	24-8835	要	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	○
今泉内科	22-1137	要	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	○
キッズランドクリニック	24-1146	要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
じんの内科ハートクリニック	47-8780	要	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	○
住吉町クリニック	32-2121	要	・	・	・	・	・	・	・	・	・	○	・
せいしろ循環器内科クリニック	89-7501	要	・	・	・	・	・	・	・	・	2 期のみ	○	・
ひいらぎこどもクリニック	25-2555	不要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※3
藤田病院	21-0951	要	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	○
森クリニック	32-3883	要	・	・	・	・	・	・	・	・	・	○	・
■成岩地区													
青山外科	23-8101	要	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	○
くぼた小児科	21-0634	要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
クリニック・パパ	23-8886	○不要 △要	○(△)	△	○	○	△	○	○	○	○	○	○
杉田医院	22-0571	要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
たけうち耳鼻咽喉科	21-1133	要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
辻クリニック	26-2227	要	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	○
中町クリニック	22-1212	要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
浜医院	23-6611	要	・	・	・	・	・	・	・	・	2 期のみ	○	○
林医科歯科医院	21-1399	要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
藤條医院	21-0204	要	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	○
ふたばクリニック	20-5000	要	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	○
間瀬医院	27-5166	要	○	○	○	・	○	・	○	○	○	・	○
松本こどもクリニック	21-1388	要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みずのファミリークリニック	32-6001	要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南青山皮ふ科	21-1414	要	・	・	・	・	・	・	・	○	・	・	○

※1. ロタウイルス及び子宮頸がん予防接種の取り扱っているワクチンの種類については、医療機関へ直接お問い合わせください。
※2. 5 種混合（4 種混合+ヒブ）を接種している場合、ヒブ単独を接種する必要はありません。
※3. サーバリックス・ガーダシルは要予約です。

参考 愛知県広域予防接種について

子どもの定期予防接種については、原則として市内実施医療機関における個別接種（事前申請不要）となっていますが、子育て相談課への事前申請により、市外（県内）の接種協力医療機関で接種を受けることができます。 詳細は市ホームページをご覧ください。 ⇒ QR コード

